

(別表)

■ 障害者の利用者負担

所得区分		世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護		生活保護受給世帯	0円
低所得1		市町村民税非課税世帯であって障がい者本人の収入が年収80万円(障がい基礎年金2級相当額)以下の方	0円
低所得2		低所得1以外の市町村民税非課税世帯の方	0円
一般	所得割 16万円未満	市町村民税課税世帯	9,300円
	所得割 16万円以上		37,200円

■ 障害児の利用者負担

生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1・2	市町村民税非課税世帯	0円
一般	所得割28万円未満	4,600円

◆ 利用料金は、次表のとおりです。

サービスの種類時間等		利用料	自己負担額
身体介護	30分未満	2,560円	256円
	30分以上1時間未満	4,040円	404円
	1時間以上1時間30分未満	5,870円	587円
	1時間30分以上2時間未満	6,690円	669円
	2時間以上2時間30分未満	7,540円	754円
	2時間30分以上3時間未満	8,370円	837円
	3時間以上	9,210円に30分増すごとに830円加算	921円に30分増すごとに83円加算
(身体介護を伴う場合) 通院等介助	30分未満	2,560円	256円
	30分以上1時間未満	4,040円	404円
	1時間以上1時間30分未満	5,870円	587円
	1時間30分以上2時間未満	6,690円	669円
	2時間以上2時間30分未満	7,540円	754円
	2時間30分以上3時間未満	8,370円	837円
	3時間以上30分増すごとに加算	9,210円に30分増すごとに830円加算	921円に30分増すごとに83円加算
家事援助	30分未満	1,060円	106円
	30分以上45分未満	1,530円	153円
	45分以上1時間未満	1,970円	197円
	1時間以上1時間15分未満	2,390円	239円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,750円	275円

	1時間30分以上	3,110円に30分増すごとに350円加算	311円に30分増すごとに35円加算
(身体介護を伴わない場合) 通院等介助	30分未満	1,060円	106円
	30分以上1時間未満	1,970円	197円
	1時間以上1時間30分未満	2,750円	275円
	1時間30分以上	3,450円に30分増すごとに690円加算	345円に30分増すごとに69円加算 通院のための乗車又は降車の介助が中心である場合102円
重度訪問介護	1時間未満	1,850円	186円
	1時間以上1時間30分未満	2,770円	277円
	1時間30分以上2時間未満	3,690円	369円
	2時間以上2時間30分未満	4,610円	461円
	2時間30分以上3時間未満	5,530円	553円
	3時間以上3時間30分未満	6,440円	644円
	3時間30分以上4時間未満	7,360円	736円
	4時間以上8時間未満	8,210円に30分増すごとに850円加算	821円に30分増すごとに85円加算
	8時間以上12時間未満	15,050円に30分増すごとに850円加算	1,505円に30分増すごとに85円加算
	12時間以上16時間未満	21,840円に30分増すごとに800円加算	2,184円に30分増すごとに81円加算
	16時間以上20時間未満	28,340円に30分増すごとに860円加算	2,834円に30分増すごとに86円加算
20時間以上24時間未満	35,200円に30分増すごとに800円加算	3,520円に30分増すごとに80円加算	
同行援護	30分未満	1,910円	191円
	30分以上1時間未満	3,020円	302円
	1時間以上1時間30分未満	4,360円	436円
	1時間30分以上2時間未満	5,010円	501円
	2時間以上2時間30分未満	5,660円	566円
	2時間30分以上3時間未満	6,320円	632円
	3時間以上	6,970円に30分増すごとに650円加算	697円に30分増すごとに66円加算
行動援護	30分未満	2,880円	288円
	30分以上1時間未満	4,370円	437円
	1時間以上1時間30分未満	6,190円	619円
	1時間30分以上2時間未満	7,620円	762円
	2時間以上2時間30分未満	9,050円	905円

2 時間 30 分以上 3 時間未満	10,470 円	1,047 円
3 時間以上 3 時間 30 分未満	11,910 円	1,191 円
3 時間 30 分以上 4 時間未満	13,400 円	1,340 円
4 時間以上 4 時間 30 分未満	14,910 円	1,491 円
4 時間 30 分以上 5 時間未満	16,410 円	1,641 円
5 時間以上 5 時間 30 分未満	17,910 円	1,791 円
5 時間 30 分以上 6 時間未満	19,400 円	1,940 円
6 時間以上 6 時間 30 分未満	20,910 円	2,091 円
6 時間 30 分以上 7 時間未満	22,400 円	2,240 円
7 時間以上 7 時間 30 分未満	23,910 円	2,391 円
7 時間 30 分以上	25,400 円	2,540 円

【利用料の計算】

①-1 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ（居宅介護・同行援護）

所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）の 27.4%を加算します。

①-2 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ（重度訪問介護）

所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）の 20.0%を加算します。

①-3 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ（行動援護）

所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）の 23.9%を加算します。

②福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）の 7%を加算します。

③福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）の 4.5%を加算します。

④特定事業所加算Ⅱ

所定単位数（基本サービス費）の 10%を加算（端数四捨五入）します。

⑤地域別加算

1ヶ月の合計単位に 15%を加算します。

◆新規に居宅介護計画等を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回の居宅介護等を行った場合、または従業者に同行した場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000 円	200 円	1 月あたり

◆利用者の依頼により、利用者及びその世帯としての上限額を超えて事業者が利用者負担額を徴収しないよう、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合は、以下の料金が加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
利用者負担上限額管理加算	1,500 円	150 円	1 月あたり

◆居宅介護計画等に位置付けられていない居宅介護を利用者又はその家族等からの要請を受けて

から 24 時間以内に行った場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
緊急時対応加算	1,000 円	100 円	1 回につき(1 月 2 回まで)

◆サービス提供の時間帯により料金が加算されます。

提供時間帯名	早 朝	夜 間	深 夜
時 間 帯	午前 6 時～午前 8 時	午後 6 時～午後 10 時	午後 10 時～午前 6 時
加算割引	25%増し	25%増し	50%増し

(居宅介護)

◆精神障害者等の特性に精通する専門職と連携し、利用者の心身の状況等を共同で評価した場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
福祉専門職員等連携加算	5,640 円	564 円	1 回につき(90 日の間、3 回を限度)

(重度訪問介護)

◆サービス提供責任者が「支援計画シート」及び「支援手順書兼記録用紙」の作成者と連携し、利用者の心身の状況等を共同で評価した場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
行動障害支援連携加算	5,840 円	584 円	1 回につき(30 日の間、1 回を限度)

※重度障害の方については、所定単位(基本サービス費)に 15%が加算されます。また、障害支援区分 6 に該当する方については、所定単位数(基本サービス費)に 8.5%が加算されます。

(行動援護)

◆支援計画シート等の作成者が重度訪問介護事業所のサービス提供責任者と連携し、利用者の心身の状況等を共同で評価した場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
行動障害支援指導連携加算	2,730 円	273 円	1 回につき(移行する日の属する月に 1 回を限度)

※ 通院等のための乗車・降車の介助を行うことの前後に連続して相当の所要時間(20～30分程度以上)を要しかつ食事や着替えの介助、排泄介助など外出に際しての身体介護を行う場合には、「通院介助(身体介護を伴う場合)」を算定します。

※ 「通院介助(身体介護を伴う場合)」の前後において、居宅における外出に直接関係しない身体介護(例：入浴介助、食事介助など)に 30 分～1 時間以上を要しかつ当該身体介護が中心である場合には、通算して「身体介護」を算定します。

※ 同行援護において、外出先で食事やトイレなどに身体介護が必要な場合は「同行援護(身体介護を伴う)」を算定します。なお、案内や誘導のためにヘルパーが身体に触れることは身体介護に含まれません。